

離れていてもふるさと感じ、
ふるさに触れていたい。
だから私は応援したい。

ふるさとは自分の原点だから。



県森林公園



河北潟

ふるさと津幡町 応援寄附(ふるさと納税) ～ふるさとへの想いを今～

【木曾義仲を大河ドラマに】

倶利伽羅峠の合戦などで活躍し、後世では
俳人、松尾芭蕉が思いを寄せた木曾義仲。
津幡町では大河ドラマ化への推進活動を行っています。



木曽大滝



源平倶利伽羅合戦(火牛の計)

「ふるさと納税制度」とは？

「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを実現するため、地方公共団体に寄附をした場合に個人住民税及び所得税を一定限度まで控除する仕組みとして、いわゆる「ふるさと納税制度」が創設されました。

この制度は、納税者個人が生まれ育ったふるさとに貢献したい、あるいは自分と関わりの深い地域を応援したいという思いを実現する観点から、寄附という手続を通じ、納税者が自らの意思で納税（寄附）先の自治体を選択できるものです。

津幡町の「ふるさと納税（寄附金）」の使い道

○主要な施策・事業等の費用の一部に寄附金を活用

1. 地域づくりに関する事業

- ・地域づくり推進事業基金に積立 等

2. 基盤づくりに関する事業

- ・町営バスの車両更新や増便
- ・公共施設等の整備、改修及び維持補修
- ・公共施設等整備基金に積立 等

3. 生活環境づくりに関する事業

- ・ごみステーションの整備、運営
- ・地区公園、都市公園の整備
- ・体育施設管理運営基金に積立 等

4. 学習環境づくりに関する事業

- ・老朽小学校の改築、大規模改修
- ・中学生海外派遣交流の充実
- ・人材育成基金に積立 等

5. 安全で安心な暮らしづくりに関する事業

- ・防災行政無線の保守、備蓄品の購入 等
- ・環境整備基金に積立て 等

6. 社会福祉の充実と健康づくりに関する事業

- ・健康及び福祉事業の推進
- ・老朽保育園の改築
- ・学童保育施設の整備
- ・健康福祉基金に積立 等

7. 産業づくり、消費生活と雇用環境づくりに関する事業

- ・農業生産基盤整備
- ・企業誘致活動の充実
- ・観光資源の発掘、観光事業の活性化 等
- ・宿泊研修施設管理運営基金に積立て 等



ふるさと納税(寄附)のお申し込み方法

1. ふるさと納税ポータルサイトからお申し込み

津幡町では次のふるさと納税ポータルサイトからお申し込みいただけます。

ふるさとチョイス



楽天



G-CALL



ふるなび



さとふる



2. 寄附申込書によるお申し込み

寄附申込書に必要事項を記入し、郵送もしくはFAXで津幡町役場にお送りいただくことでお申し込みいただけます。
(寄附申込書への記入方法はこの冊子の最後のページをご参照ください。)

ふるさと納税返礼品の紹介 (一部抜粋)



ルビーロマン

石川県農業総合研究センター砂丘地農業試験場が14年の年月を費やして育成した石川県最高峰のぶどうです。



特別栽培米火牛の里 俱利伽羅米

津幡町俱利伽羅地区の山間部標高80メートル以上の清涼な水と空気のおかげで減化学肥料、減農薬により丹精込めて育てられた特別栽培米です。

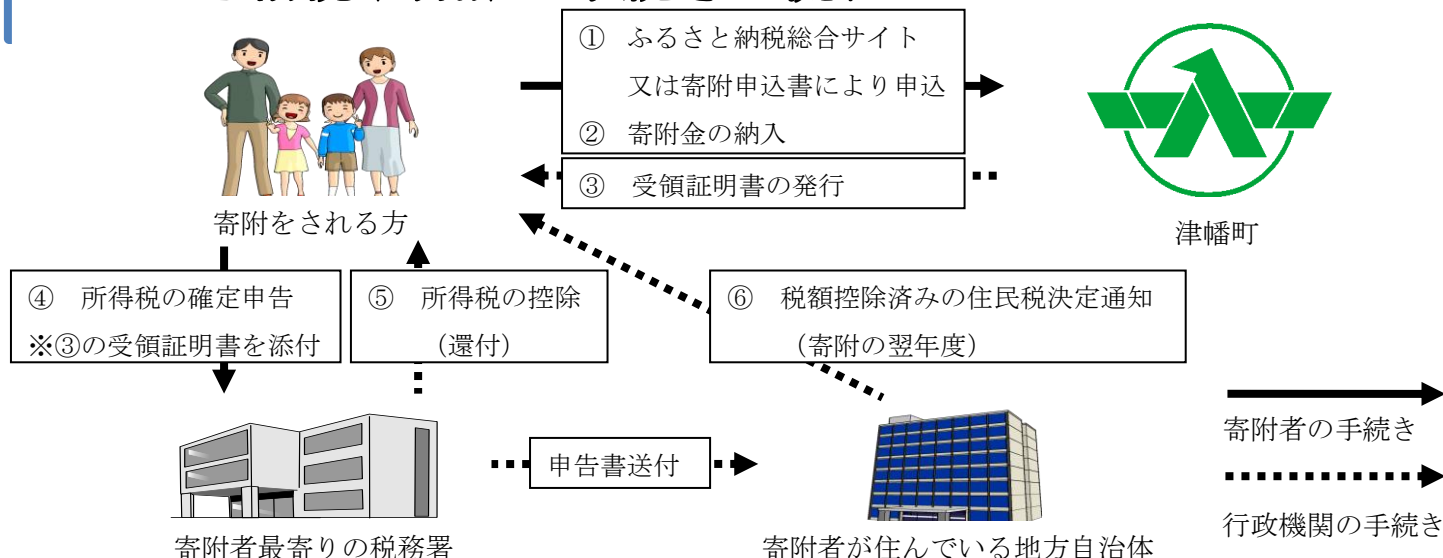


純粋はちみつ 里山ひめみつ

津幡町河合谷地区で日本在来種であるニホンミツバチが採蜜した、風味豊かな味わいの無添加・無調整で仕上げた貴重なはちみつです。

etc.

ふるさと納税(寄附)の手続きの流れ



寄附申込書記入方法

寄 附 申 込 書	
年 月 日 テ ー ご住所 申込者 お名前 ご連絡先	
(宛先) 津 幡 町 長	
津幡町にふるさと納税として寄附をしたいので、次のとおり申し込みます	
記	
寄 附 金 の 額	円
寄附金の使途 (希望する使途に○を付けてください。)	ア. 特定の施策・事業への充当又は基金への積立を希望します。 1. 地域づくりに関する事業 2. 基盤づくりに関する事業 3. 生活環境づくりに関する事業 4. 学習環境づくりに関する事業 5. 安全で安心な暮らしづくりに関する事業 6. 社会福祉の充実と健康づくりに関する事業 7. 産業づくり、消費生活と雇用環境づくりに関する事業 8. その他 ※上記1～7に希望する事業がない場合、または詳細な事業への充当・積立を希望する場合は、その他事業欄に指定する事業名等を記入し、イ. 使途は指定しません。(寄附金は、地域づくり推進事業基金、人材育成基金又は庁舎整備基金に積み立てます。)
寄 附 金 の 納 入 方 法 (希望する納入方法に○を付けてください。)	ア. 納付書納入 イ. 振込取扱払 (ゆうちょ銀行又は郵便局) ウ. 口座振込納入 エ. 現金納入 (町に直接現金をお持ちになる場合)
納 入 予 定 日	年 月 日頃
ふるさと納税ワンストップ特例	「ふるさと納税ワンストップ特例」の申請を希望しますか。 ア. はい イ. いいえ ※申請を希望する場合は、申告特例申請書の記入及び提出が必要となります。制度の内容及び申請書類につきましては町ホームページに掲載してあります。
広報誌への掲載 (どちらかに○を付けてください。)	「広報つばた」に掲載してもよろしいですか。 ア. はい ※氏名・住所(都道府県、市町又は字名)・金額を掲載します。 イ. いいえ

※ ご記入いただきました個人情報、寄附金受領証明書の発送など、津幡町への寄附金(ふるさと納税)に関する業務以外には使用いたしません。

ふるさと納税(寄附)は、当該用紙を郵送又はFAXにてお送りいただくことでもお申込みいただけます。

津幡町のホームページから寄附申込書をダウンロードし、メールから申し込みいただくことも可能です。

この事業を応援したいというものがあれば、アに○をつけ、No.1～8のいずれかに○をつけてください。特に決めていなければ、イに○をつけてください。

寄附金控除の仕組み

個人からの寄附金について、2千円を超える部分額を住所地の住民税所得割(税額控除)及び所得税(所得控除)から控除することで、実質的に納税者が希望する自治体への納税と同等の効果が得られるというものです。

寄附金控除を受けるには、町から送付いたします寄附金(ふるさと納税)の受領証明書を添えて、確定申告をしていただく必要があります。ただし、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用することによって、1年間の寄附先が5自治体以内の場合に限り確定申告をしなくても寄附金控除が受けられます。

詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。